

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材(70907000)

クリーミーサンド

【形状・構造及び原理等】

- (1)形状 砂状
- (2)色調 淡黄色
- (3)成分 天然砂(二酸化ケイ素、アルミナ)

【使用目的又は効果】

歯科補綴物又は歯科技工物等の研磨に用いる器材である。

【使用方法等】

- ①歯科技工回転機器に装着した、歯科技工研磨フェルトホイール又はブラシに本材を塗布する。
- ②回転させ、ソフトタッチで断続的に被研削物に押し付けて研磨する。

※【使用上の注意】

- 1)使用上の注意
 - ①フェルトホイール等は本材「クリーミーサンド」専用とし、他の研磨材と併用しないこと。
 - ②研磨材の付着したフェルトホイール等は使用の際、補綴物に分けて使用すること。
 - ③研磨後補綴物等は水で十分洗浄すること。
 - ④本材を用いて研磨作業の際には、粉塵、飛散による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
 - ⑤本材が目に入らないように注意すること。万一目に入った場合は直ちに大量の流水で洗浄した後、眼科医の診断を受けること。
 - ⑥本材を使用する際には、適切な換気（1 時間当たり数回の換気）がなされている場所で使用すること。
 - ⑦本材使用前、使用中に異物混入などの不具合が生じた場合は使用を中止すること。
- 2)重要な基本的注意
 - ①本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないこと。
 - ②本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合には、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は直射日光を避けて、冷暗所に保管すること。
- ・本材使用中、使用後は開封状態で放置しないこと。
- ・開封後は、密封して保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

※【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX 番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp

製造業者：山八歯材工業株式会社

製造業者：山八歯材工業（常熟）有限公司
製造先国名：中華人民共和国